

別記様式第8号（別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第6関係）

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告（令和5年度報告）

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名 (協議会名)	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果	被害防止計画の目標と実績								事業実施主体の評価	第三者の意見	
										対象鳥獣	被害金額(千円、%)				被害面積(ha、%)					
											基準年の実績	目標値	実績値	達成率	基準年の実績	目標値	実績値			達成率
彦根市 (彦根市獣害防止対策協議会) 【緊急捕獲】	彦根市	R2	ニホンジカ	鳥獣の有害捕獲	ニホンジカ63頭				令和2年度から令和4年度の3年間で計171頭のニホンジカの有害捕獲を実施した。年度によって捕獲頭数に変動はあるものの、3年間の平均捕獲頭数は57頭で、捕獲計画頭数である70頭を下回っている。 一方で、令和4年度の被害額は387千円、被害面積は0.43haであり、集落および農地付近の加害個体の捕獲や侵入防止柵の延伸により令和元年の実績と比較して大幅に減少させることができた。	ニホンジカ	727	473	387	134%	0.68	0.44	0.43	104%	彦根市では森林組合、農協、猟友会など関係機関が参画した協議会を設立しており、研修会の開催、追い払い活動、生息状況調査、有害捕獲、侵入防止柵の設置など総合的な対策を実施している。 今回、有害捕獲での銃器またはわなによる捕獲は捕獲頭数目標には至らなかったが、これまでの捕獲活動や防除活動により被害防止計画の目標を達成することができた。 しかし、猟友会会員の高齢化や集落の獣害対策の担い手の減少が顕著であり、捕獲体制や防除施設の日常管理が維持できるような支援策の強化が急務である。	ニホンジカの有害捕獲により、被害の低減につながっているものの生息頭数の減少にまでは至っていないと見込まれることから、適切な防除対策と併せて、引き続き、積極的な捕獲の推進が必要である。(中部森林整備事務所 次長 廣部 信孝)
		R3			ニホンジカ60頭				ニホンザル	1927	1253	1	286%	2.11	1.37	0.001	285%			
		R4			ニホンジカ48頭				イノシシ	1736	1128	341	229%	1.86	1.21	0.37	229%			
									アライグマ	-	-	-	-	-	-	-	-			
									カラス	-	-	8	-	-	-	0.01	-			
									合計	4390	2854	737	238%	4.65	3.02	0.811	236%			

注1：被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
注2：都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3：事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4：「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5：鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。